【事業概要図】

①町内の協力宿泊施設へ宿泊

【配付期間(購入引換券)】 令和4年12月1日頃~令和5年2月28日

【購入期間 (デジタル観光商品券)】 令和4年12月1日頃~令和5年2月28日

【利用期間(デジタル観光商品券)】 令和4年12月1日頃~令和5年3月7日

【宿泊客(購入対象者)】

- ・町内の協力宿泊施設に宿泊すること
- ・モバイル端末を所持し使用できること

宿泊客

(1組につき1枚配付し、 連泊は考慮しない)



協力宿泊施設

②受付時に購入引換券(QRコード付)を配付

【協力宿泊施設】

- ・沖縄県感染防止対策認証制度の認証を受けていること
- ・チェックイン時に従業員が購入引換券を配付し、購入方法等の説明ができること
- ・宿泊施設が有するHP等でデジタル観光商 品券事業の宣伝を行うことができること

③モバイル端末から購入引換券の QRコードを読み込み商品券を購入

⑤加盟店で商品券を使用

⑦事務局に商品券の使用履歴を 自動送信

デジタル観光商品券 購入サイト



宿泊客



加盟店



事務局

④購入後、商品券を付与

⑥商品・サービスを提供

⑧定期に使用された商品券分の 現金を振り込む

【加盟店】

- ・町内の小売店や飲食店等
- ・QRコードを用いた電子決済に対応できること

【登録対象外店舗】

- ・スーパーマーケット
- ・デパート (施設内テナントは登録可)
- ・ドラッグストアチェーン店・ガソリンスタンド
- ・宿泊施設(施設内テナントは登録可)・その他町長が不適当と認めるもの